

令和元年度市民建設委員会行政視察報告書

1. 視察日程 令和元年10月29日(火)～10月31日(木)

2. 視察先及び項目

広島県呉市

- ・呉地域フィルムコミッションについて

山口県宇部市

- ・空き家対策について

山口県山口市

- ・インバウンド観光誘客の推進について

3. 視察参加者

委員長	植 條 敬 介
委員	大 藤 匡 文
委員	若 杉 輝 久
委員	楠 井 常 夫
委員	前 川 昌 也
同行	谷 久 真 哉 (建設経済部長)
随行	玉 井 良 子 (議会事務局)

I. 広島県呉市

<人口：226,532人，面積：352.80km²>

期日：令和元年10月29日（火）13時30分～

視察項目：呉地域フィルムコミッションについて

【視察目的】

呉地域フィルムコミッションは、呉市と周辺の町の官民が一体となって観光振興に取り組んでいる呉地域観光連絡協議会が母体となり、2003年6月に設立された。

呉地域には、美しい瀬戸内海の景色に加え、万葉の時代から歴史的文化遺産、独特の地形で暮らす人々の生活が生み出す風景など、ロケ地としての魅力があり、これまでに撮影協力をした実績がある。呉地域を舞台とする映画やテレビドラマなどのロケーションを支援するために、撮影に関する地域の情報提供、公共施設の使用手続きの調整などを行い、映画やテレビドラマの支援を通じて、呉地域の特性・魅力を内外に発信するとともに、地域の活性化を図っている。

本市においても、瀬戸大橋を始め、風情あふれる島々や文化遺産など、撮影にふさわしいロケーションや資源があることから、このような取り組みは、今度の観光振興の一助になると考え、視察することとした。



【説明者】 呉市産業部観光振興課 課長補佐（企画GL） 山本 賢一 氏

【視察内容】

1. 事業概要

I 目的

呉地域フィルムコミッションは、平成15年6月10日、呉市と周辺町の行政及び観光関係事業者等で構成する「呉地域観光連絡協議会」の一事業として設立し、呉地域を舞台とする映画やテレビドラマ等の映像作品の制作に関する支援を通じで、本拠地の特性・魅力を内外に発信し、地域経済の活性化につなげていくことを目的としている。

II 設立の経緯

当時、広島県内に設立されていたフィルムコミッション3団体（広島市、尾道市、三原市）から取り組み状況や対応事例等を聞き取り、平成15年度予算で設立に係る経費の予算化が認められた。

なお、設立にあたっては、呉市単独での取り組みではなく、島しょ部の美しい景色や古い町並み等での撮影要望も多いと考え、呉市と周辺15町（合併前）の行政と民間事業者で観光振興を目的として設立されていた「呉地域観光連絡協議会」の事業として取り組むこととした。

III 組織概要

① 事務局

呉地域観光連絡協議会の中に事務局を設置
（呉市産業部観光振興課）

② 体制

職員1名（呉市産業部観光振興課職員が兼任）

③ 活動内容

- ・専用ホームページの開設、更新作業
- ・ロケ地のリストアップ及び情報提供
- ・道路、公園等公共施設や民間施設の使用に係る申請手続等の調整
- ・ロケ隊滞在のための宿泊施設・関連業者等の紹介
- ・エキストラ、ボランティアスタッフの登録・手配

※エキストラ登録者数：120名、ボランティアスタッフ登録者数：41名（R1.7月現在）



- ・撮影の立ち会い
- ・誘致，広報等（誘致は多すぎるため，現在はしていない。）

④ 予算 令和元年 330千円（ホームページ運営，アニメツーリズム協会費等）

IV ○支援実績

平成30年度 ロケ40件・ロケハン 3件・情報提供22件
 平成29年度 ロケ 9件・ロケハン 7件・情報提供21件
 平成28年度 ロケ14件・ロケハン10件・情報提供26件

※ロケハン…ロケーション・ハンティング：撮影候補地の下見

○代表的な支援作品

海猿（H16），男たちの大和（H17），平清盛（NHK大河）（H23），
 孤狼の血，アルキメデスの大戦，この世界の片隅に（H30）

その他，TV-CMオレンジナ（H28）など，TV情報番組，バラエティ番組
 の撮影等が多数あり。

2. 効果

I 知名度の向上

- ・呉市イメージ（独自性）の全国発信や各種メディア
 による関連施設（ロケ地，飲食店）などの紹介



II 経済効果の創出

- ・フィルムコミッション事業に特化した具体的な効果の数値化はできていないが，ロケ
 が長期にわたる場合は，宿泊，飲食，交通費等の直接的な経済効果が期待できる。
- ・観光客増加による経済効果
- ・新たな関連商品の開発・販売（映画コラボグッズ，呉海軍カレー，海自カレーなど）

III 市民意識の高揚

- ・市民による地域の魅力再発見
- ・市民の地域への愛着・誇りの高揚（市民による観光ボランティアガイド）

3. 今後の課題

- ・地域が有する独自素材のさらなる活用
- ・エキストラやボランティアスタッフの安定的な確保
- ・ロケが長期にわたる場合の担当職員の負担軽減

現在は1人で対応しているので，長期ロケの場合などは3人に増やして対応する

などしているが、かなり負担となる。

・公開作品と連携したさらなる観光客誘客の取り組み

(ロケ地のマップ作成、まち歩きツアーの実施等)

マップ作成などは、映画が始まると有料になるので、映画が始まる前に多めに作成して費用負担が少なくなるよう工夫している。

【主な質疑応答】

(質) 職員体制について観光振興課は何人か。また、フィルムコミッションをするために雇用したのか。一から始めたのか。

(答) 観光振興課は17名で、雇用はしていない。当初から市職員ということで一から始めた。今年度異動してきた職員は引継ぎして初めからである。職員が3年から4年で異動するのでなかなか大変である。

(質) 今後の課題で、エキストラの安定的な確保ということだが、現在120人いてまだ足りないのか。

(答) 少ないと考えている。役を絞ってきた場合など、いろいろな役があるので、多いほうがよい。また、エキストラは仕事もしているので120名は多くはない。

(質) ロケ地マップを回っている観光客はいるのか。香川県でも庵治町で「世界の中心で、愛をさけぶ」の映画ロケ地巡りで多くの方がきているが、呉市ではどうか。

(答) 把握はしていないが、マップを数万部作成しているが結構出ているので、歩いてもらっていると思う。映画のヒットに比例すると思う。

(質) 広島県はフィルムコミッションに力を入れているが、呉市に来ていただくために工夫していることは。製作会社などに誘致は行っているのか。

(答) 気をつけていることは、製作会社は横の繋がりも強いので、丁寧に対応し、できるだけ要望も聞いている。誘致、セールスは行っていない。誘致をすれば、費用が発生することがある。

(質) 市民の意識はどうか。また、ロケ中には市民は大勢くるのか。

(答) 反対等の意見は聞いたことがない。ロケは基本的には、シークレットで行っているがSNS等で多く来ていることもある。

(質) 予算の件で、この予算か。予算的にはどれくらいでパンフレットなどが作れるのか。

(答) 今年度は予定がないのでこの予算である。パンフレットは1万枚で30万円くらい。

(質) この事業に取り組む場合、こういうことから入るとよいなど何か助言はあるか。

(答) 呉市では、戦後70年とか、大和ミュージアムが会館されたなど、そういったことがありタイミングがよかったが、最初はやはり営業もしないといけないのでは。来られたときに丁寧に、それを続けることが大切であり、積み重ねである。アニメや漫画の原作などの舞台になっていることが多く、来ていただいている。坂出市にそういったものがあれば発掘していくとよいと思う。

【視察を終えての感想】

呉市においては、呉市と周辺町の行政及び観光関係事業者等で「呉地域観光連絡協議会」を構成し、その事業のうちの一事業としてフィルムコミッション事業を設立しており、その周辺地域を舞台とし、地域の特性や魅力を内外に発信しているのは、大変参考になる。本市においては、本市のみならず、宇多津町や綾川町を含めた様々な特性があることから、本市でも沙弥島をはじめ、瀬戸大橋や五色台、府中湖、坂出港など沢山のロケーションの場所が豊富であると思われることから、それらを中心に、様々な場所の発掘をし、本市の魅力内外に発信していく必要がある。その手段として、フィルムコミッション事業は大いに取り組むべきであると感じた。呉市の取り組み方法を、今後の参考にするべきである。

二点目は、事業に取り組む姿勢について、呉市においては、市職員1名が担当として行っているが、課全体の姿勢、そして、何より職員の取り組む姿勢が積極的であり、また、情熱を注いでいる。本市においても職員体制や取り組む姿勢を検討することで、すぐにも取り組めると思う。

三点目は、取り組みの中で、特に印象に残ったのは、予算をそんなにかけていないことである。場所の選定の掘り起こしを行い、それを発信し、丁寧な対応に心がけ、それを続けることが、制作会社の好評を得て、次々と来ていただけるようにしていることは、大変素晴らしいと感じた。また、こちらから、売り込みに行った場合の話もあったが、そういったことをすると、経費が発生したりするので、そういうことは行ってなく、さらに、パンフレットなどの印刷についても、著作権等の権利が発生しないような方法をとっていることも良い発想と感じた。本市においても、少ない経費でも取り組めると思われるので、検討するべきと思う。

全般的に感じたのは、観光資源を活かす方法を考え、フィルムコミッションを取り入れ、着実に成果をあげていることが大変素晴らしいことである。にぎわい創出・観光客増加の向上のために、本市においても、しっかりと議論し、これまでのような考え方でなく、様々な取り組みにチャレンジし、一つからでも取り組む必要がある。

・調査方法：宇部市内全域の上水道長期休止（１年以上）栓リストを基に調査員（主に市職員，周辺部は業務委託）が外観調査を実施

・調査結果

調査対象数：6,023戸…①

①のうち，空き家数：1,968戸…②

②のうち，危険空き家と判断した空き家数：123戸…③（立入調査実施予定分）

※危険空き家…建築物の壁や屋根等の損壊が見られるもの，または敷地内の立木等の繁茂により建築物の大部分が隠れ，衛生上有害のおそれがあるもの

○空き家情報提供分（空き家110番窓口への情報提供）

※空き家110番…空き家のことは何でも相談できる総合相談窓口

市民からの情報提供数：232戸（平成24年10月1日～平成28年3月31日）

うち指導等により空き家を除却された数が30戸のため，情報提供分として把握している空き家数：202戸…④ ←生活衛生課

未完了分として特定空家等判断基準に基づき立入調査実施済数：136戸…⑤

○実態調査分と情報提供分で重複している空き家数：95戸…⑥を除き，宇部市で把握している空き家数：2,075戸（②+④-⑥）

○実態調査で危険空き家と判断した空き家と立入調査実施済で重複している空き家数：8戸…⑦を除き，立入調査実施予定の空き家数：115戸（③-⑦）

◎適正に管理されている空家等 ⇒ 利活用の促進

⇒ 空き家管理サービスの利用等による維持保全

4. 特定空家等の認定過程

I 特定空家等判断基準について

【調査1】（評点式）←判断が難しい場合は建築指導課の職員に同行してもらう。

1. 建築物が著しく危険となるおそれがある。

① 建築物等が倒壊する恐れがある。

② 屋根，外壁等が脱落，飛散等するおそれがある。

2. 擁壁が老朽化し危険となるおそれがある。



評点が3.5点以上の空き家…61棟

【調査2】（評価式）

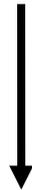
1. 隣接地等への影響

①倒壊のおそれがある空家等が住宅街に位置している場合

- ②老朽化した空家等が大雪や台風等の影響を受けやすい地域に位置する場合
- ③火災に対する不測の危険性を考慮し、周辺への延焼のおそれ

2. 前面道路等の通行人等への影響

- ①通行料の多い主要な道路の沿道に位置している場合
- ②景観を阻害している空家等が、道路区域等の空間へ影響を及ぼすおそれ



- ・レベル評価が3と評価された空き家…4棟
- ・レベル評価は2であるが所有者不存在のため、今後レベル3に達する見込みのもの…3棟
- ・火災による緊急避難的なもの…1棟

「特定空家等」認定候補

幹事会，委員会，協議会の意見を踏まえ、「特定空家等」に認定

空家等対策委員会（方針決定）⇒ 空家等対策協議会（意見聴取）
⇒ 空家等対策委員会（特定空家等認定）

5. 特定空家等に対する措置

I 助言・指導（所有者がいるもの3棟）←何度も指導を繰り返している。

- ・宇部市空家等対策協議会での勧告措置に関する意見聴取
- ・宇部市空家等対策委員会による勧告措置決定

II 勧告（1棟）

III 所有者等の意見書提出，意見聴取

- ・宇部市空家等対策委員会による命令措置決定

IV 命令・公示

- ・宇部市空家等対策協議会での代執行措置に関する意見聴取
- ・宇部市空家等対策協議会による代執行措置決定

V 戒告

VI 代執行令書

VII 行政代執行（今年度中に2棟予定している。）

VIII 費用の徴収

○費用の回収が難しいことが多いので、なるべく費用がかからないように基礎を残すなどしている。

○所有者不明で費用の回収が見込めない場合は、重機等の作業は業者に委託するが、

職員が作業を行うこともある。

○執行後は、隣人に売却したり、自治会に利用してもらい管理をお願いすることもある。

6. 宇部市における取組方針

市民の生活環境の保全及び安心で安全なまちづくりをめざし、総合的な空家等対策を推進する。

①空き家の発生予防

- ・市HP、市広報による市民啓発・啓発チラシの配布（納税通知書に同封）
- ・出前講座等を活用した研修会の開催（終活の講座）
- ・社会福祉法人や民間事業者等との連携

②空家等の流通、活用促進

- ・中古住宅の活用支援（リフォーム）…来年度以降補助金の創設を検討している。
- ・住宅情報バンクの活用による利活用の促進
- ・不動産関係団体等との連携

③空家等の適切な管理

- ・第三者による見守り、維持管理（シルバーでの定期的な見守りと除草作業など）
- ・土地や建物の権利関係の整理（相談会の開催等 年2回程度、個別相談もあり。）
- ・行政による改善指導
- ・税制上の措置（勧告対象となった特定空家等に対する固定資産税等の住宅用特例の除外）

7. 今後の課題

○行政代執行費用の徴収

1件につき撤去費用等が約300万円程度かかることもあるが、債権がある場合も多く、売却もできないため費用の回収が困難であるため、国の社会資本整備総合交付金の4割をあてている状況である。

○宇部市空家等対策計画（平成28年度から令和2年度の5年間）を令和2年度に見直しを実施予定 ⇒ 適正管理・発生予防・流通促進・活用へと移行していく。

【主な質疑応答】

（質）空き家等対策協議会は、どのようなメンバーで構成されているのか。

（答）市長の他、弁護士、まちづくりという観点で山口大学工学部の先生、宅地建物取引業協会、土地家屋調査士、建築士、自治会連合会、民生児童委員、警察、消防などに

加えて、今回の改選期で地域貢献、資産活用などのノウハウがある山口銀行も委員になってもらった。

(質) 空き家調査で水道の休栓実態やその他税務情報の項目について、他課が特措法等関係法令で個人情報共有してもいいことになっているのか。

(答) 地方税法で共有してもいいことになっている。

(質) 「空き家対策フローチャート」に沿っていくと最後の行政代執行まで2～3年かかりそうだが、非常にスピーディーに進めているように思う。どのような方法で行っているのか。

(答) 略式代執行は即対応するが、通常は指導に3カ月、勧告に3カ月、命令に3カ月、所有者の方と交渉を繰り返しながら3年ほどかかる。

(質) 除却後の土地の所有者不在の所有権はどうなるのか。

(答) 土地の債権があるものについては所有権はそのままになる。市は触れない。債権がなければ申立人、財産管理人等を立てて進めていく。

(質) 固定資産税の住宅用地特例の除外の指導をしていると思うが、実際に住宅用地特例の除外をしている物件は多いのか。

(答) 現在2件である。

(質) 所有者等への適切な管理の啓発ということで第三者による見守りや維持管理がされているが、具体的にどのように行っているのか。

(答) シルバーと所有者が契約して、見守りは1回であれば2,000円くらい。それと年に何回か草刈りをするとその金額がプラスとなる。また、将来の利活用ができるように、維持管理を業者が代行するというケースも増えているので、宅建協会などリフォームや維持管理などの計画を相談できる適切な相談窓口を紹介している。

【視察を終えての感想】

宇部市の空き家対策について、特定空家等に対する「略式代執行」の実例などについての視察をした。空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月に公布され、平成27年5月に全面施行になる。宇部市は公布の時点から取り組んでいた。弁護士と事あるごとに個別指導を頂き、所有者不明の危険な空き家の略式代執行は即対応している。また、除却作業など職員ができることは職員がやっている。敷地内の木の伐採などここまでやるのかという思いがした。本市では、建物の未登記など、所有者等が多数で誰に話して

いいのか、所有者がいるのに管理意識がない等多くの問題を抱えている。宇部市も同じであるが、しっかりとした対応で取り組んでいると強く思った。今後の課題としては適正な維持管理はもちろんのこと、勧告の対象となった特定空き家に対する固定資産税の住宅用地特例の除外の税制上の措置、また土地や建物の権利関係の整理等を速やかに進めるためにも国の踏み込んだ法整備が必要だと思う。大変有意義な視察だった。



Ⅲ. 山口県山口市

<人口：192,397人，面積：1,023.23km²>

期日：令和元年10月31日（木）9時半～

視察項目：インバウンド観光誘客の推進について

【視察目的】

山口市では、外国人旅行者の増加等に向けた誘客プロモーションや受け入れ体制の整備を図っており、また、市内の大学の留学生に「山口インバウンド観光大使」を委嘱し、観光情報を発信してもらうことで、市の魅力を海外に広める事業を実施している。

近年、日本国内での外国人旅行者数が大きく増加しており、インバウンド観光推進は、交流人口の増加を通じた地域経済活性化、ひいては地方創生に結びつく重要な施策であるが、今後のインバウンド観光推進に向けては、効果的なプロモーションが重要となるため、山口市の取り組みはたいへん参考になると考え、視察することとした。



【説明者】 交流創造部観光交流課 主幹 和泉 正 氏

【視察内容】

1. 「観光立市・やまぐち」の実現 ～観光産業の好循環を目指して～
山口市観光交流加速化ビジョンを策定
 - I 観光資源の活用と情報発信（観光プロモーションの強化など）
 - II 観光ホスピタリティの充実（おもてなしの向上など）

Ⅲ 観光基盤の整備（魅力ある観光基盤整備など）

Ⅳ 観光産業の活性化（インバウンドの誘客促進など）

2. 事業内容

（1）外国人観光客の状況

- ・平成28年 75,470人
- ・平成29年 87,863人
- ・平成30年 113,589人（過去最大）

○目標として2027年までに

外国人観光客数167,000人まで伸ばそうと考えている。

○増加（世界中でインバウンドの数は増えている）の要因

- ・格安航空券の普及
- ・スマートフォンなどの普及により地図システムで迷わず移動が可能
- ・翻訳アプリの機能を活用し気軽に会話やコミュニケーションができる
- ・インスタグラムなどで旅行情報が簡単に得られる

（2）国別

- ① 韓国 55,711人 ②台湾 21,680人 ③中国 9,656人
- ④香港 1,328人 で東アジアが全体の約75%を占める。

3. 具体的な事業内容

I インバウンド観光誘客推進事業（山口観光コンベンション協会へ委託）

（1）インバウンド誘客プロモーション

○各種インバウンド商談会やフォーラムへの参加

実際に海外の大きな商談会に参加し、海外の旅行会社と通訳を交えて商談する。

- ・2018年度は6回（5カ国）
- ・インセンティブツアーの誘致…宿泊をはじめ、土産品の購入など地域経済への波及効果が大きい。
- ・台北市温泉発展協会と山口市の湯田温泉旅館協同組合が友好協定を結んでいる。
- ・山口県と連携したプロモーション

（2）山口市留学生インバウンド観光大使事業

○留学生に観光素材を体感（研修4回）していただき「山口観光大使」として委嘱し、在学中や帰国後に山口市の観光の魅力を情報発信してもらう。



○海外ニーズの把握に役立つ

○山口を第2のふるさととして感じてもらい、母国との架け橋

- ・任期…3年間
- ・観光PR、観光振興に関する意見及び提言など
- ・平成22年度～平成30年度までに135名を委嘱

(3) 着物の着付体験事業の受入

- ・台湾の旅行会社から年間約500人送客

II 国際定期便対応バス助成事業（海外の旅行会社を対象）

III 国際交流員の任用（国の外国人材による地方創生支援制度を活用）

4. 外国人観光客へのおもてなしの向上（市内に5カ所の観光案内所）

I 新山口駅北口観光案内所…平成30年3月～

○営業時間 9:00～18:00（年中無休）

○JNTO 日本政府観光局認定外国人観光案内所 カテゴリー2（英語対応常駐）

○対抗可能言語 日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語

○雇用体制 観光センター 正規職員2名、契約社員1名

案内所 パート職員4名、県嘱託職員コンシェルジュ2名

○運営組織 山口市から山口観光コンベンション協会に委託して運営

II 外国人来所者の満足度向上に向けた工夫

(1) 国柄に応じる対応

(2) 問い合わせ内容に応じる対応

- ・よく聞かれた質問をデータ化、マニュアル化したものをスタッフで作成し、共有（毎年更新）

(3) 属性、ライフスタイルに応じる対応

- ・QRコードで読み取ってダウンロードできるデジタルパンフレットの提供
- ・礼拝室探し

(4) 現場での臨機応変な対応

- ・忘れ物を JNTO 案内所ホームページに掲載

(5) コミュニティ型・滞在型観光案内所作り

- ・案内所スタッフ自筆パンフレット体験日記
- ・四季（季節）を味わえる演出



- ・動線に合わせるレイアウト
- ・パンフレットの展示方法の工夫（書店型）

5. 今後の課題，展望

○令和3年山口夢回廊博覧会を開催予定のため連携

○地域通訳案内士の育成

- ・令和元年10月から第1回研修を行っている。
- ・人と人との対話を通じたおもてなしをできるような人を育てる

○観光素材の磨き上げ，受入環境整備等，海外ニーズを的確に把握しながら，満足度を高める取組を観光案内所とも連携しながら，きめ細やかな施策を展開していく。



【主な質疑応答】

(質) 山口観光コンベンション協会の人員規模及び活動は。

(答) 人員は8人で，旅行会社のOB等を採用している。案内所運営は別にパート等を採用している。コンベンション誘致や観光施設開発などを主に担っている。

(質) 提携市や友好市からのインバウンド誘客はあるか。

(答) 韓国や近隣の国については一定の効果があると思うが，ヨーロッパや遠方からの誘客はなかなか難しい。

(質) 外国語対応について，職員の採用や教育方法をお聞きする。

(答) 正職員が勉強して習得したり，旅館の女将や従業員等に教授する場を設けている。

(質) SNSや市内の組織を活用するための工夫はどうしているのか。

(答) 市，商工会議所，観光協会，旅館組合が月に一回程度会議を開いていろいろな問題に対応している。

(質) 観光交流課の人数及び予算額は。

(答) 12人で約4億円。インバウンド誘客の予算に限れば約3,000万円である。その内2,000万円強が人件費である。

(質) 取り組みとして一番効果的な施策は何か。

(答) これをしたから効果がすごく上がったという評価は難しいと思われる。様々な事の組み合わせで効果が出ているものだと思う。今は国際交流員の活躍に期待している。

【視察を終えての感想】

様々な施策を講じている中で、まず山口市を知ってもらうことから始まると言われたように本市でも様々な機会やメディアを駆使して情報発信をドンドンしていくしていく必要があると感じた。特に、口コミ等による情報発信は、広がり方は遅いものの確実な伝達方法であり、近年の SNS の発達具合からも分かるように、人づての情報というのは信頼性の高い情報としての価値が増してきているように思われるので、観光大使等の活用を検討する必要があると感じた。

また、近隣の県等に到着する観光客を海外の観光業者等を通じて補助金を出す、国際定期便対応バス助成事業というのも非常に関心のある事業である。本市のような観光客の直接の受け皿の少ない地域は近隣の空港や港からのインバウンド観光客をいかに集めて来るのかという課題も今後検討して行かなければならない。それから帰り際に立ち寄った観光案内所も、素晴らしいものであり玄関口としての役割を十分に果たせていたので、本市の観光案内所ももう少し充実させる必要があると感じた。宿泊客に対するサービスが充実している事が印象に残った。特に手ぶら観光サービスなどは、手を加えて応用すれば本市でも実施できるのではないかと思った。

全体的に言えることは、湯田温泉や歴史的な建造物等大きな観光施設がある山口市とは比較にならない部分も多くあると思うが、手法や施策の展開方法は見習うべき点が多数あったと思われる。特に、通訳や観光大使等の人材作りの点においては素晴しく「人を呼ぶのは人である」と感じた。